

I C T戦略室運営方針改定履歴

改定日：平成 30 年 10 月 5 日

1 様式 1 平成 30 年度 ICT 戦略室運営方針

改定箇所	改定後	改定前	改定理由
重点的に取組み主な経営課題（様式 2） 【経営課題 1】 主な戦略	【1-1 アクションプランの推進】 ・官民データ活用推進基本計画に記載が求められている 5 つの取組を ICT 戦略に記載し、新たな「大阪市 ICT 戦略アクションプラン（2018 年度～2020 年度）」を推進する。	【1-1 アクションプランの推進】 ・官民データ活用推進基本計画に記載が求められている 5 つの取組を ICT 戦略に記載し、新たな「大阪市 ICT 戦略アクションプラン（平成 30 年度～32 年度）」を推進する。	ICT 戦略アクションプランの策定（平成 30 年 5 月）に伴い、本プランにあわせて改定を実施
【経営課題 3】 経営課題の概要	・ICT スキルをもって業務分析が行え情報システムの企画・開発・運用管理を担う人材の育成を行うとともに、情報システムの管理機能を組織的かつ継続的に安定運用可能となるよう構築する必要がある。	・ICT スキルをもって業務分析が行え情報システムの企画・開発・運用管理を担う人材の育成を行うとともに、情報システムの管理体制を組織的かつ継続的に安定運用可能な体制に向けて構築する必要がある。	
【経営課題 3】 主な戦略	【3-1 ICT 管理機能の再編成】 ・本市全体の ICT 管理機能の再編成を図るために、ICT 戦略室に必要な機能を再精査し、「ICT 管理機能再編成計画（仮称）」案を策定後、大阪市としての意思統一をはかり、実行する。	【3-1 ICT 管理体制の再構築】 ・本市全体の ICT 管理体制の再構築を図るために、ICT 戦略室に必要な機能を再精査し、「ICT 管理体制再構築計画（仮称）」案を策定後、大阪市としての意思統一をはかり、実行する。	

2 様式2 重点的に取り組む主な経営課題1

改定箇所	改定後	改定前	改定理由
経営課題1【ICT戦略の推進】 現状（課題設定の根拠となる現状・データ）	・「大阪市 ICT 戦略」「大阪市 ICT 戦略アクションプラン」に基づき、市民サービスの向上、ビジネスの活性化、行政運営の効率化に向けて取組を行っているが、全庁的な ICT の徹底活用が進んでいるとはいえない。	・平成 28 年 3 月に策定した「大阪市 ICT 戦略」「大阪市 ICT 戦略アクションプラン」に基づき、市民サービスの向上、ビジネスの活性化、行政運営の効率化に向けて取組を行っているが、アクションプランに取組を記載している所属数が 23 所属にとどまっており、全庁的な ICT の徹底活用が進んでいるとはいえない。	ICT 戦略アクションプランの策定（平成 30 年 5 月）に伴い、本プランにあわせて改定を実施
めざす成果及び戦略 1-1【アクションプランの推進】 アウトカムくめざす状態を数値化した指標＞	・官民データ活用推進基本計画に記載が求められている 5 つの取組が実践されるとともに、全所属（50 所属）において、アクションプランに掲載している ICT 活用の施策を 1 つ以上、平成 32 年度までに着手できていること。	・官民データ活用推進基本計画に記載が求められている 5 つの取組が実践されるとともに、全所属（50 所属）において、ICT 活用の施策を 1 つ以上アクションプランに記載し、平成 32 年度までに着手できていること。（現在の記載所属数は 23 所属。）	
めざす成果及び戦略 1-1【アクションプランの推進】 戦略＜中期的な取組の方向性＞	・官民データ活用推進基本計画に記載が求められている 5 つの取組を ICT 戦略に記載し、新たな「大阪市 ICT 戦略アクションプラン（2018 年度～2020 年度）」を推進する。	・官民データ活用推進基本計画に記載が求められている 5 つの取組を ICT 戦略に記載し、新たな「大阪市 ICT 戦略アクションプラン（平成 30 年度～32 年度）」を推進する。	
具体的取組み 1-1-1【デジタルファーストの拡充】 取組内容	・平成 30 年中に策定する「行政手続きオンライン化推進計画」に基づき、電子申請システムの再構築の検討に着手するとともに、アクションプランに基づき区役所窓口や粗大ごみの受	・平成 30 年中に策定する「行政手続きのオンライン化推進計画」（仮称）に基づき、電子申請システムの再構築の検討に着手するとともに、アクションプランに基づき区役所窓口や粗	行政手続きオンライン化推進計画の策定（平成 30 年 5 月）に伴い、本計画にあわせて改定を実施

	付事務に係る改善に ICT を徹底活用するなど、ICT ができることは ICT で行えるよう、ICT の活用に係る各所属からの相談に応じる体制づくりを行うとともに、各所属への ICT 活用の提案も行う。	大ごみの受付事務に係る改善に ICT を徹底活用するなど、ICT ができることは ICT で行えるよう、ICT の活用に係る各所属からの相談に応じる体制づくりを行うとともに、各所属への ICT 活用の提案も行う。	
--	---	--	--

3 様式2 重点的に取り組む主な経営課題3

改定箇所	改定後	改定前	改定理由
経営課題3【情報システムにおけるマネジメント機能強化】 課題<上記要因を解消するために必要なこと>	・ICT スキルをもって業務分析が行え情報システムの企画・開発・運用管理を担う人材の育成を行うとともに、情報システムの管理機能を組織的かつ継続的に安定運用可能となるよう構築する必要がある。	・ICT スキルをもって業務分析が行え情報システムの企画・開発・運用管理を担う人材の育成を行うとともに、情報システムの管理体制を組織的かつ継続的に安定運用可能な体制に向けて構築する必要がある。	ICT 戦略アクションプランの策定(平成30年5月)に伴い、本プランにあわせて改定を実施
めざす成果及び戦略3-1 タイトル	【ICT 管理機能の再編成】	【ICT 管理体制の再構築】	
めざす成果及び戦略3-1【ICT 管理機能の再編成】 めざす状態<概ね3~5年間を念頭に設定>	・ICT 戦略室及び各所属における情報システムにかかる企画/プロジェクトマネジメント機能が強化されるとともに、情報システムの管理機能の全体最適化がなされており、各システム所管に業務分析力と ICT スキルをもった人材が配属されている状態	・ICT 戦略室及び各所属における情報システムにかかる企画/プロジェクトマネジメント機能が強化されるとともに、情報システムの管理体制の全体最適化がなされており、各システム所管に業務分析力と ICT スキルをもった人材が配属されている状態	

<p>めざす成果及び戦略 3-1【ICT 管理機能の再編成】アウトカムくめざす状態を数値化した指標></p>	<p>・「ICT 管理機能再編成計画（仮称）」にもとづき、システム所管の管理体制が最適化され、各情報システムの安全性・信頼性が確保されていること</p>	<p>・「ICT 管理体制再構築計画（仮称）」にもとづき、システム所管の管理体制が最適化され、各情報システムの安全性・信頼性が確保されていること</p>	
<p>めざす成果及び戦略 3-1【ICT 管理機能の再編成】戦略<中期的な取組の方向性></p>	<p>・本市全体の ICT 管理機能の再編成を図るために、ICT 戦略室に必要な機能を再精査し、「ICT 管理機能再編成計画（仮称）」案を策定後、大阪市としての意思統一をはかり、実行する。</p>	<p>・本市全体の ICT 管理体制の再構築を図るために、ICT 戦略室に必要な機能を再精査し、「ICT 管理体制再構築計画（仮称）」案を策定後、大阪市としての意思統一をはかり、実行する。</p>	
<p>具体的取組 3-1-1【新たな ICT 管理機能（システム所管）の検討】 取組内容</p>	<p>②情報システムの管理機能の全体最適化の検討を行い、ICT 管理機能の再編成を検討するとともに、各所属が引き続き保持すべき機能・システムにおける各所属の ICT 管理機能の検討（ICT 戦略室からのプロジェクトマネジメント支援体制も含む）し、「ICT 管理機能再編成計画（仮称）」案を策定する。</p>	<p>②情報システムの管理体制の全体最適化の検討を行い、ICT 管理体制の再構築を検討する（適正な人員配置計画含む）とともに、各所属が引き続き保持すべき機能・システムにおける各所属の ICT 管理体制の検討（ICT 戦略室からのプロジェクトマネジメント支援体制も含む）し、「ICT 管理体制再構築計画（仮称）」案を策定する。</p>	
<p>具体的取組 3-1-1【新たな ICT 管理機能（システム所管）の検討】 業績目標（中間アウトカム）</p>	<p>・ICT 戦略室が担うべき役割と各所属が担うべき役割を整理し、平成 30 年度中に「ICT 管理機能再編成計画（仮称）」案を策定する。 【撤退基準】 平成 30 年度中に「ICT 管理機能再編成計画（仮称）」案が策定されない場合は、取組の再構築を行う。</p>	<p>・ICT 戦略室が担うべき役割と各所属が担うべき役割を整理し、平成 30 年度中に「ICT 管理体制再構築計画（仮称）」案を策定する。 【撤退基準】 平成 30 年度中に「ICT 管理体制再構築計画（仮称）」案が策定されない場合は、取組の再構築を行う。</p>	

